

地域包括支援センター

(おたっしゃ本舗)



～ 成年後見制度を知っていますか？ ～

成年後見制度は、精神疾患や認知機能の低下などで判断力が不十分な人々のために、支援者(後見人など)が選ばれ、本人の代わりに不動産や預貯金などの財産管理や、生活上の契約などの法律行為を行う、

高齢者の権利を守るための制度です。

こんな不安ありませんか？

高齢者世帯に訪問販売が来て、繰り返し高額な支払いをさせているようだ。



施設入所のため、土地や建物を売買したいが、本人の理解力が低下している。



家族が、本人の財産を使い込んでいるようだ。



今は自分で判断して、財産管理などができているが、今後財産管理などができなくなったときのことを考えると不安。



成年後見制度を利用するためには、手続きが必要です。
各地区のおたっしゃ本舗や小城市高齢障がい支援課では、成年後見制度についての相談を受け付けています。また、出前講座などで、成年後見制度についての講座も行っています。

**詳しく知りたい人、不安がある人
などお気軽にご相談ください。**

お知らせ

2月もの忘れ相談会 (要予約)

日時：2月18日(火)
①14時～15時
②15時～16時
場所：小城市役所
別館1階
(ゆめりあ北側)

認知症カフェ・サロンの開催

オレンジカフェ

2月15日(土)
13時30分～15時30分
会場：ゆめぶらっと
小城(小城市町)
【要予約】

オレンジサロン

2月8日(土)
10時～13時
会場：ひろおか内科・
脳神経クリニック
(三日月町)

オレンジサロン

2月5日(水)・19日(水)
10時～12時
会場：きらら
(三日月町)
【要予約】

問合せ
・
連絡先

小城地区の人	おたっしゃ本舗小城北(旧大島レディースクリニック・旧ひらまつ在宅療養支援診療所)	☎73・2172
三日月地区の人	おたっしゃ本舗小城(小城市役所 高齢障がい支援課内)	☎37・6108
牛津・芦刈地区の人	おたっしゃ本舗小城南(芦刈保健福祉センター「ひまわり」内)	☎66・6376